

公 示 第 3 0 3 号

健康保険法第 4 7 条第 2 項に規定する
シーイーシー健康保険組合の標準報酬に関する件

健康保険法第 4 7 条第 2 項に規定する標準報酬月額（令和 4 年 9 月 3 0 日における全被保険者の同月の標準報酬額を平均した額を標準報酬の基礎となる報酬月額とみなしたときの標準報酬）は、次のとおりであるので公示する。

標準報酬月額
4 1 0 , 0 0 0 円

令和 5 年 3 月 1 日

シーイーシー健康保険組合
理事長 小 田 恭 裕